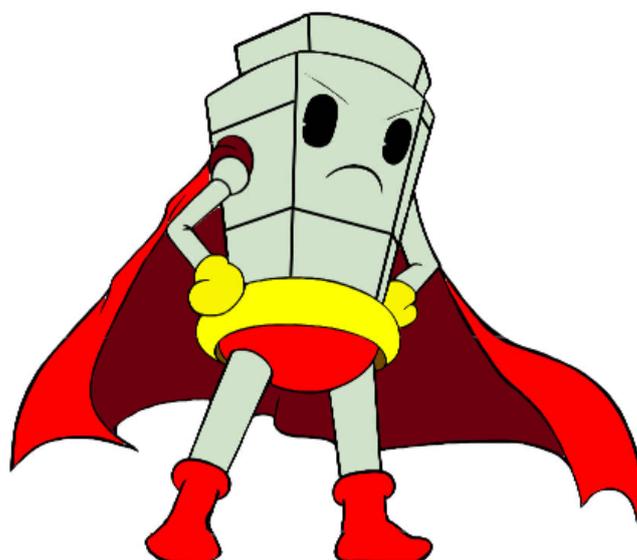


# 「適用工場整備済表示制度」アンケート結果報告書

(平成 23 年 1 1 月)



社団法人 軽仮設リース業協会  
総務企画部会

## はじめに

企画調査委員会では、平成23年度事業として「適用工場整備済表示制度」について、ゼネコン各社にアンケート調査を行い、その結果を報告書としてまとめました。この報告書が協会会員各社のお役に立てれば幸いです。

当調査は、平成21年4月より（社）仮設工業会と協働で実施している本制度の認知度や、それに対する評価などを利用者であるゼネコン各社にアンケート形式で行ったものです。

軽仮設機材リース・レンタル業に携わる者にとって、仮設機材の整備に関しては、日頃から最も傾注しているものであり、安全な機材の提供こそ私たちの生命線であります。

しかしながら、一部ユーザーからは、整備が徹底されていないレンタル仮設機材が出荷されているケースもあるとの声も聞こえてきています。

私たち、社団法人 軽仮設リース業協会に所属する会員は、多大なコストをかけて徹底した整備を行っている一方では、徹底した整備を行わず、不具合のある機材を出荷する業者もあり、それらと同一視されることは、許容しがたい事象です。

この様な問題を解決し、それら業者との差異化を図るため『安全が見えるカタチに』のスローガンのもと、冒頭に述べたとおり、出荷伝票等に「適用工場整備済品」であることを証明するスタンプ表示を行っております。

開始後、約2年半が経過しますが、未だその評価が明確に伝わってきていないのが現状です。

この調査結果を踏まえ、更なる制度運用の徹底とユーザーへの積極的なアピールを行い、本制度が実りあるものとなるよう推進して行くことが重要であろうと思います。

アンケートにお答えいただいたゼネコン各社、経済調査会、及び総務企画部会委員各位には、この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

総務企画部会長           海子 正俊  
企画調査委員会委員長 田中 暁

## 1. 調査方法

「適用工場整備済表示制度」に関する調査票を作成し、調査対象企業に対して発送・回収したデータを基に集計・分析をする。  
調査対象企業、調査時期、調査項目については、下記のとおりである。

## 2. 調査対象企業

平成 22 年度完工高上位 200 社、および過去に上位 200 社に入っており、以前に「リース・レンタル使用度調査」で調査実績のある 51 社に対して実施した。251 社発送に対して、88 社より回答を得て、回収率は 35.1%となった。

## 3. 調査時期

調査票発送時期 : 平成 23 年 7 月 1 日から平成 23 年 8 月 5 日

調査集計機関 : 平成 23 年 8 月 15 日から平成 23 年 8 月 31 日

## 4. 調査項目

設問 1 本制度をご存知でしょうか? ( はい ・ いいえ )

設問 2 (設問 1 で「はい」とお答えになった方にお聞きします。)

機材が搬入されるときに、出荷伝票等にスタンプ又は、印刷がなされていることを知っていましたか? ( はい ・ いいえ )

設問 3 (設問 2 で「はい」とお答えになった方にお聞きします。)

適合整備済品の表示があるものとそうでないものの使用割合はいかがでしょうか?

・適合整備済品の表示があるもの:( ) %

・適合整備済品の表示がないもの:( ) %

設問 4 適合整備済品の表示があるものは、そうでないものと比較して、機材の安全に対する信頼性を感じられますか?

( はい ・ いいえ ・どちらとも言えない )

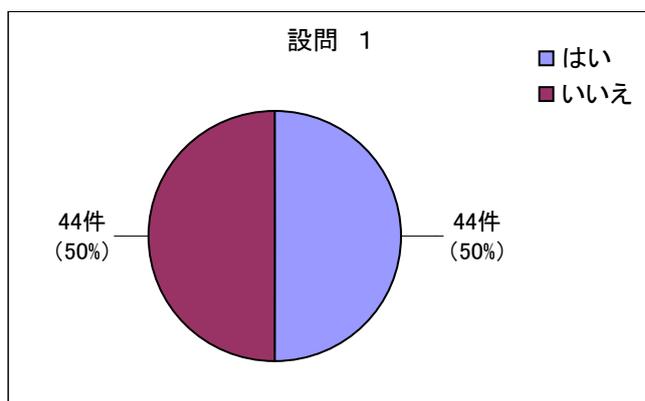
設問 5 今後は、適合整備済品の表示のある機材に限定して使用したいと思えますか? ( はい ・ いいえ ・どちらとも言えない )

設問 6 その他、本制度に関して問題点・ご意見などございましたら、お聞かせ下さい。

## 5. 調査結果

(設問1) 本制度をご存知でしょうか？

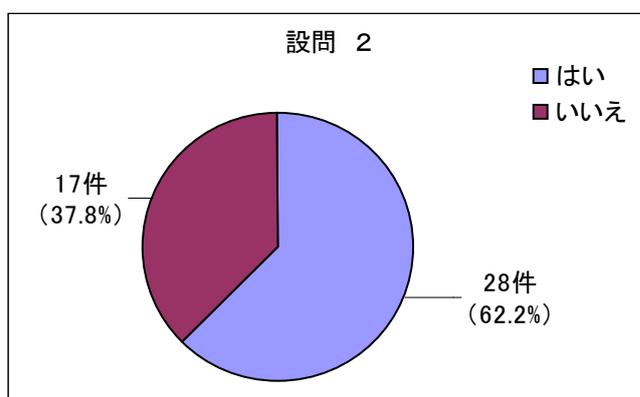
- ・ 「知っている」と「知らない」との回答が半々の結果が出た。
- ・ 50%という認識度が高いと見るか、低いと見るかは、微妙なところであるが、仮設工業会と軽仮設リース業協会が積極的に「見える化」を推進し、差異化を図る活動に取り組んでいくべき重要なテーマであることから言えば、この50%という認識度は、まだ不十分な数値ではないだろうか。



(設問2) (設問1で「はい」と答えた方について)

出荷伝票へのスタンプ又は印刷があるのを知っていましたか？

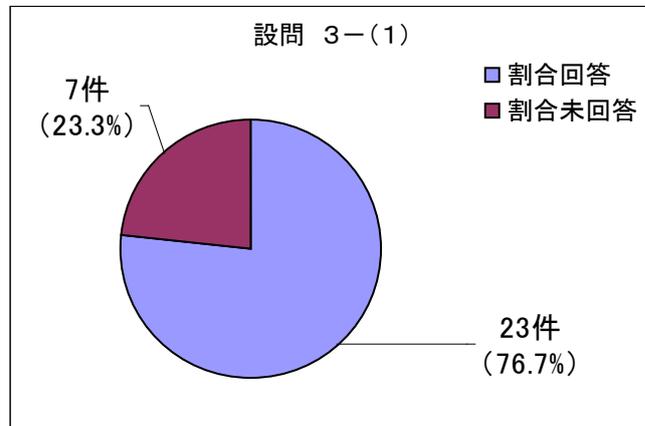
- ・ 制度があることは、情報として知ってはいたが、具体的な運用内容については知らない。又は、関心がないケースが約40%ある。



(注) 設問1で「いいえ」と回答したが、伝票への表示を知っていたケースが1件あった。

(設問3) (設問1で「はい」と答えた方について) 表示があるもの/ないものの使用割合は？

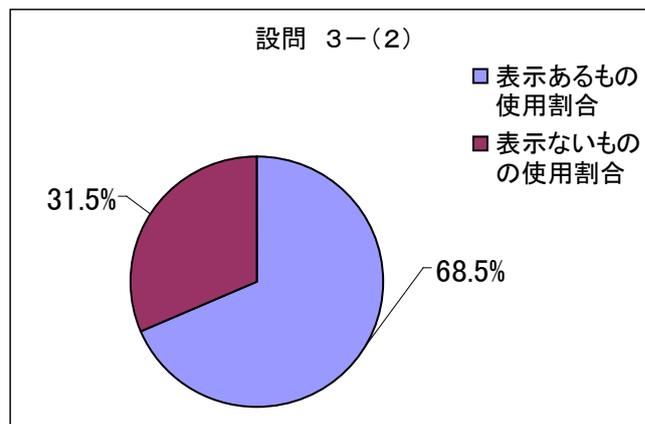
3 - (1) 割合の回答があったものとなかったもの



(注)設問2で「いいえ」と回答したが、使用割合を回答したケースが2件あった。

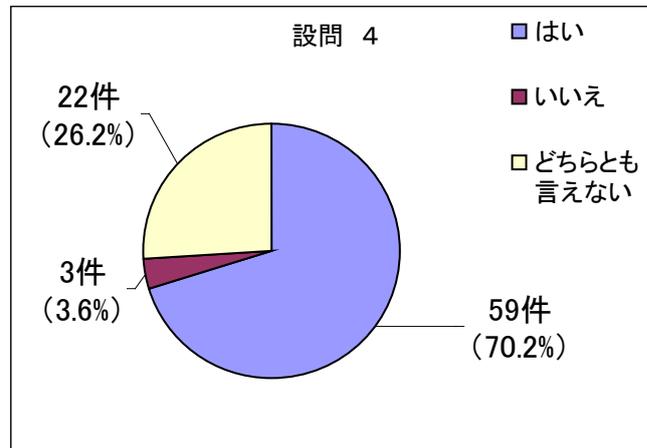
3 - (2) 割合を回答したデータの利用率 (単純平均)

- ・ 回答としては、回答者の感覚的なものであり、また、取扱い数量などを考慮しない単純平均なので、正確な割合は算出できないと思われるが、総じて、かなり高い値と思われる。



(設問4) 表示があるもの/ないものとの比較した場合、あるものに信頼性を感じますか？

- ・ 約70%の方が、信頼性があると答えている。一方で「どちらともいえない」と答えた方が26%ある。



以下、設問4の回答についての理由

① 信頼性について「はい」と答えた方。

- ・ 仮設機材に限らず、協会認定にかかる表示は信頼性が大きく、安全に対する品質高性機能・強化が底上げされ、セキュアを感じられる。
- ・ 機材の試験成績書をその場で確認しないで、機材を使用できるメリットと安心感がある。
- ・ 確実に整備・検査が実施されている事が確認できる。
- ・ (社) 仮設工業会の認定を受けた適用工場で経年仮設機材管理基準に適合した整備済み品であるから信頼できる。
- ・ 商品の安全性が確保されている。
- ・ 食品も同じで、誰かが安心（安全）を見えるようにしないと使用者・消費者は、安心してられない。
- ・ 労基署申請時、(社) 仮設工業会に属するリース会社を使用すれば、信頼度が高い。書類の通りが良い。
- ・ 仮設工業会が保障しているから安心である。
- ・ 整備・点検を実施している機材については、納入前に不良品等の排除ができるのでは。
- ・ 仮設工業会の基準でチェック・整備されているので、信頼性が高く安心して使用できます。
- ・ 機材に対する安全チェックが厳しく判定された資材のみが表示されると確信するため。
- ・ 外観では読みきれない部分があるので、良いと思います。

- ・整備等の信頼性がある。
- ・仮設工業会の認定を受けた適用工場である。
- ・各社それぞれの規定ではなく、統一された基準で整備をされていると考えれば、信頼性は上がる。
- ・経年仮設機材管理基準に適合した整備品であるということにより、信頼性を感じている。
- ・認定された工場で、整備点検された資材が供給されるため。
- ・整備済み品とあるから。
- ・価格競争のため。
- ・「適用工場」も大切ですが、「会社の信用度」による方が「安心できる仮設資材を提供」できる。
- ・見栄えしか判定基準がなく、現場では全ての管理は不可能。
- ・品質管理の適切さに期待している。
- ・安心感がある。
- ・点検項目が決まっているでしょうから、それに沿ったものを出荷して頂ければ、現場納入時の不具合が無くなると思います。

### ② 信頼性について「いいえ」と答えた方

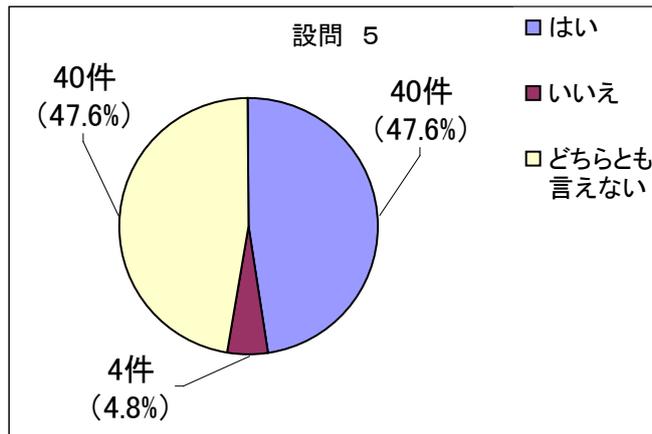
- ・仮設工業会認定品を自社で整備して、自社内（基本的）のみに貸し出ししている。不足分を認定工場からリース品として借り入れているが、信頼性は自社のものが上であると自負している。
- ・価格競争のため ・「適用工場」も大切ですが、「会社の信用度」による方が「安心できる仮設資材を提供」できる。

### ③ 信頼性について「どちらとも言えない」と答えた方

- ・適合整備済み品より、集約購買をしているリース会社を信頼している。
- ・表示だけでは何とも言えない。
- ・制度自体知らないため、わからない。
- ・以前、適合整備済み品であるはずの吊りチェーンが使用中切れたことがあるため。（人命に直結し、かつ適正な使用だったにもかかわらず）
- ・100%安全であると思われないところ。
- ・88条申請にかかわる物は全て適マークが必要・必須なので、それ以外のリース材を使用していないので、不明。（代表的な意見です）
- ・監督署より強度証明の提示を要求される場合があり適時対応できている。
- ・「機材の安全に対する信頼性」は当然あるものと誰もが思ってリースしているはずです。
- ・整備済みの表示にかかわらず、整備に関しては信頼性のある業者を使用しているため。
- ・詳しいことは知らないため。
- ・リース業者の信頼性を重視。

(設問5) 今後、表示のある機材に限定して使用したいと思いますか？

- ・ 設問4では、信頼性を評価する回答が70%あったが、さらに突っ込んだ質問で、限定して使用するかについての回答は、47.6%と低くなった。そこまで徹底することには多少消極的な回答結果となった。
- ・ 従来より取引のある業者との信頼関係も強く、その業者が表示しているか否かにとらわれないケースも見受けられる。



(注)全回答数88件の内、無回答が4件あり。

#### ① 限定して使用することについて「はい」と答えた方

- ・ ないよりはマシです。
- ・ 現場においては、足場等、組み替えや交換が出来かねる部位もあるので、最初から少しでも信頼性のあるものを使用すべきと思います。
- ・ 現在も使用している。
- ・ 安心して使用できるため。
- ・ 良い制度だと考えます。
- ・ 労基署申請時、(社)仮設工業会に属するリース会社を使用すれば、信頼度が高い。書類の通りが良い。(設問4と同理由)
- ・ 不具合のない物を供給してもらえと思うから。
- ・ 基本的には、使用する意向ですが、それも品質・技術・価格の面も合わせた事に対する行動にもなりますが。
- ・ 仮設工業会の基準でチェック・整備されているので、信頼性が高く安心して使用できます。(設問4と同理由)
- ・ 安心できる。
- ・ 安全施工体制の強化に繋がると確信するため。
- ・ 安全性を考慮。
- ・ 安全に信用できると思うから。
- ・ 安全性の確保。
- ・ 品質管理の適切さに期待している。(設問4と同理由)

② 限定して使用することについて「いいえ」と答えた方

- ・表示よりも信頼できるレンタル会社の整備した機材を使いたい。
- ・仮設工業会認定品を自社で整備して、自社内（基本的）のみに貸し出ししている。不足分を認定工場からリース品として借り入れているが、信頼性は自社のものが上であると自負している。（設問4と同理由）
- ・「適用工場整備済表示」工場とは言え、安全性より価格が優先しつつある。

③ 限定して使用することについて「どちらとも言えない」と答えた方

- ・適合整備済品より、集約購買をしているリース会社を信頼している。（設問4と同理由）
- ・制度自体知らないため、わからない。（設問4と同理由）
- ・88条申請にかかわる物は全て適マークが必要・必須なので、それ以外のリース材を使用していないので不明。  
（代表的な意見です）（設問4と同理由）
- ・他の要因もあるので。
- ・「機材の安全に対する信頼性」は当然あるものと誰もが思ってリースしているはずです。（設問4と同理由）
- ・使用現場近辺に認定を受けた工場があるかどうか。また、供給と価格のバランスによる。
- ・地域によっては、入手できないところもある。
- ・リース料にもよるため。
- ・コストありき。（その分、リース品物にコストオンされると、その分トータルコストがアップする。）
- ・価格による。
- ・整備済みの表示にかかわらず、整備に関しては信頼性のある業者を使用しているため（設問4と同理由）
- ・当然、単価に反映するだろうし、何とも言えない。ただ、適合整備済みが全て現場の必要にマッチするとは言えないため。
- ・主に使用している機材センターがまだ適用工場でない。
- ・適合整備済品であっても、現場搬入時に担当者により確認を行う。結局、経済性で決定される場合が多い。
- ・用途に応じて、価格との兼ね合いも考慮していきたい。
- ・使用機材による。
- ・各リース会社で確実に安全が確保できる整備を行っている信用しております。
- ・リース業者の信頼性を重視。
- ・発注者が未だ指定していない。

(設問6) 本制度に関して問題点・ご意見がございましたらお聞かせ下さい。

- ・ もっと、認知度を高めるための活動を期待する内容を含め、総体的には、本制度に対する好評価のコメントが寄せられている。

以下、設問6についてのご意見。

- ・ 適用工場整備済表示制度そのものが一般的に普及しているかどうか解らないです。
- ・ 余分な費用を掛けるよりも、不適格業者に機材を販売しないなどして、業界の健全化をすすめてもらいたい。
- ・ 適用工場の定期的な(3年間)認定を継続願います。
- ・ 各作業所長に適合整備済み品の表示があることの説明がすくないのではないか？
- ・ この制度をもっと広くPRすると共に、公共工事・民間工事等の色分け的なこともあるかの様に見受けますので、統一性も持っていかれてはと思います
- ・ 当社としても、今後仮設機材のリース量が増えると思います。安全・安心して使える機材の提供をお願いします。
- ・ 現場から生の声を聞いて記入したものではありません。個人の知識です
- ・ 組織の強化により、競争力がなくなり、リース・レンタル料が上昇しない様をお願いします。
- ・ 今回のアンケートで初めてこの制度を知りました。当社機材センターに問い合わせたところ、外注品は全てスタンプを押されておるとのことでした。
- ・ 仮設材の全損、修理等の統一規格はありますか？各社としての基準は見たことがあります。
- ・ 今後、勉強させていただきます。
- ・ 確実に安全が確保できるように整備方法等の指導を行ってください。
- ・ 今後の発注機関への対応を静観しています。